

全腎協第 20-2046 号

2021 年 1 月 15 日

厚生労働大臣
田村 憲久 殿

一般社団法人 全国腎臓病協議会
会長 馬場 享

新型コロナウイルス感染症対策として
人工透析患者の医療供給体制確保についての要望書

2020年7月20日付（全腎協第20-2013号）にて、人工透析を受けている患者が感染した場合の個室で使用する個人用人工透析機器の不足について要望をさせていただいたところですが、今般の緊急事態宣言発出にあたり、改めて以下について要望いたします。

記

人工透析患者が安心して療養できるよう国、都道府県、透析専門医の団体、学会が連携し、早急な対策にお取り組みください。

1月7日現在、人工透析患者の新型コロナウイルス感染者が700名（*）、死亡者83名（*）と急増しています。（*日本透析医会・日本透析医学会・日本腎臓学会 新型コロナウイルス感染対策合同委員会）

貴省の事務連絡文書（4月2日付）にもありますように、透析患者は感染リスクがあり、感染した場合には指定された病院に入院し治療をうけることになっていますが、新型コロナウイルス感染者が急増する中、感染した透析患者の受け入れ医療機関・入院ベッドが不足していると透析専門医および関係団体の先生方から伺います。

国、貴省、医療現場の医師、コメディカルの皆さんが全力で新型コロナウイルス感染症対策にお取り組み頂いていることは、私たち人工透析患者も十分承知しておりますが、私たち人工透析患者が安心して療養できるよう国、都道府県、透析専門医の団体、学会が連携し、早急な対策にお取り組みくださいますよう改めてお願いいたします。